

森戸地内における不適正保管されている廃棄物の一部撤去等について

不適正保管されている廃棄物について、崩落及び飛散のおそれのあるものの一部撤去等を行いましたので、下記のとおり報告します。

記

○北側道路沿いの廃棄物の一部撤去等を実施しました。

実施日：令和6年7月23日（火）

撤去数：フレコンバッグ 36袋分（8,070kg）

※前回撤去分 196.5袋分（61,680kg）
（3/25～3/30実施）

合計 232.5袋分（69,750kg）

○飛散防止対策として、廃棄物の一部にシート掛けを実施しました。

○今後の対応

- ・飛散防止等の対策を進めていきます。
- ・定期的に危険箇所等がないか現場の確認を実施します。
- ・廃棄物処理法及び関係法令に基づき、埼玉県・坂戸市の連携した調査や指導等を実施します。
- ・火災予防のため、坂戸・鶴ヶ島消防組合によるパトロールを継続します。

地域の皆様には御理解・御協力をお願いします。

令和6年8月22日

坂戸市役所環境政策課 049-283-1331
埼玉県東松山環境管理事務所 0493-23-4050